



思い出と感動を胸に

各小中学校で卒業式

春の訪れが感じられる3月13日、中学校で卒業式が行われました。

「3年間は長かったでしょうが、短かったでしょうか」一緒に学んだ友、先生とも今日が最後、惜別の思いと卒業の喜びを胸に17人が新たなステップを踏みだしました。

また、町内の各小学校でも3月20日卒業式が行われ、中学校の制服を身につけた14人が思い出のつまった校舎をあとにしました。



真新しい制服姿の東陽小卒業生

自信と勇気を

くれた6年間

渡辺由貴さん

(芝崎)



6年間はすごい短いと思いました。だってついこのあいだまで泣き虫な1年生だったのに、もうりっぱな卒業生。入学式やプール、運動会、遠足、音楽会、数えきれないほどありました。その中でも私の心に残ったのは、陸上大会と修学旅行です。陸上大会では自分の力を出せたこと、修学旅行では、日本一の富士山を見たことです。

私たちは21人と少ないクラスで、ときには「クラス

があつたらな」とか思っていました。だってありました。でもいざ卒業と思うと少しさみしくなります。

南条小ですごした6年間、友達と遊んだ楽しい時間やケンカをしたり。あつという間でした。協力し学び、体だけではなく心も大きく育ちました。自分に自信をもち勇気をくれた6年間。

入学したころは、まわりもののがみんなこわくてなにもできなかった。でも、しだいに学校になれてきて

学校の行事もいろいろ勇気をもってやったこと。一番大切なのは自分ができなくても勇気をもってやることだと思います。はじめから「できない」でなくて、やってできなかったらいつぱい努力して練習してできるようになることです。人間にははじめからできる人なんていません。失敗しても全然はさくしありません。失敗したら次があるからです。私にこのことを教えてくれた6年間、ありがとう。

大切な子どもたちに 「ナイフ」を もたせません

千葉県が

「有害がんに 指定」

「バタフライナイフ」

千葉県青少年健全育成条例の規定で、青少年に持たせることがその健全な育成を妨げる恐れがあるものとして、3月3日付けで、バタフライナイフ（通称）が有害がんに等として指定されました。



千葉県青少年健全育成条例の要旨 (有害がんに等関係)

- ① 販売等業者は、青少年に有害がんに等の販売又は貸付けが禁止されます。違反すると罰せられることがあります。(30万円以下の罰金又は科料)
- ② 誰もが、青少年に対し、有害がんに等を持たせないよう努めなければなりません。
- ③ この条例で青少年とは、小学生から18歳に達するまでの者をいいます。

八咫少年少女
発明クラブ会員募集

対象 小学3年生以上
開催日 5月24日～11年3月7日までの第1・3・4日曜日
問合せ 八日市場市教育委員会 ☎030097